

平成30年第1回吉賀町議会定例会

町長施政方針並びに提案理由説明書

平成30年3月5日

吉 賀 町

平成30年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、我が国の経済状況についてであります。本年1月の月例経済状況では、「景気は、緩やかに回復している」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

このような中、政府は、持続的な経済成長の実現に向け、昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「人づくり革命」と「生産革命」を車の両輪として取り組むことなどにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民間需要を中心とした景気回復が見込まれるとされています。また、来年度は、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、予算編成にあたっては、国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとされています。

島根県内の経済状況につきましても、先の島根県議会で溝口知事が施政方針で触れましたように、企業の生産活動などの持ち直しの動きが見られるものの、人手不足の影響などが懸念されるということから、引き続き内外の情勢をよく注視しながら必要な対応をとっていくことを明言されています。

このように、一般論としての経済状況回復の兆しとは裏腹に、施策の展開においては、より一層の現実的対処を講じていくことが求められていると思います。さらに、地方公共団体にとって、

財源の大半を占める地方交付税のあり方については、従来にも増した厳しい見込みの中で、財政運営を図っていかなければなりません。その上で、適切な住民サービスを確保しつつ、地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、地方自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来にも増して、より強く意識しなければなりません。

〔町政を取り巻く諸情勢〕

吉賀町では、昨年10月首長交代という大きな動きがありました。第2代町長に就任した私は、所信表明において、今後4年間の町政運営の基本的な考え方について、申し上げたところがあります。その中でも述べましたが、当町は、これまで関係者の皆様のご尽力により財政健全化や少子化対策など島根県内はもとより、全国でもトップクラスの施策を展開してまいりました。さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考えております。そして、継続性を意識しながらも積極果敢に行政執行に邁進していく道筋を「まちづくりの基本姿勢」としてお示しました。それは、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、テーマである「住民目線のまちづくり」を実現するために、「三つのよし！の吉賀町」を目指していくこととあります。

その実現を目指す道しるべは、「第2次吉賀町まちづくり計画」と「吉賀町総合戦略」であります。「第2次吉賀町まちづくり計画」は、当町の最上位計画であり、この計画の推進によって将来像である「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展

のまち」の実現に向け取組みを展開してまいります。また、「吉賀町総合戦略」は、策定後4年目を迎えることとなります。地方創生に向け、いつまでも住み続けたい吉賀町の実現に傾注してまいります。

さて、当町では、最近嬉しいニュースがありました。一つ目は、人口に関する事柄です。ここ数年、出生数の伸びが低調でありましたが、久しぶりに50人到達の見込みであること、昨年10月から12月まで人口が3ヶ月連続で増加したこと、さらに総務省の調査において昨年の社会増が、中国管内14位、島根県内町村ではトップという状況でありました。二つ目は、平成32年島根県大田市の三瓶山で開催される全国植樹祭において、天皇陛下お手植えの苗木に町木である「コウヤマキ」が選定されたことです。このことは、大変喜ばしいことであり、これまで長きにわたり保全活動に、ご尽力頂きました関係者の皆様に改めて感謝申し上げたいと思います。この好機を失することなく町の知名度アップに活かしていかなければならないと思います。

日々の生活の中では、このような嬉しいことばかりではなく、厳しい状況もあるわけではありますが、いずれも住民の皆様と共にその現実を共有できるような行政を執行していなければならぬと考えます。

それでは、「第2次吉賀町まちづくり計画」に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入率は約83%となっており、ほぼ横ばいの状況が続いています。一方、津和野町内の施設につきましては、平成29年度から津和野町及び鹿足郡事務組合において、増強工事に着手しており、これが完了すれば吉賀町内も含めて、より高速なインターネット環境が提供できることとなりますので、皆様の選択肢が今以上に拡大し、利便性が向上することを期待しています。

防災行政無線につきましては、現在施設の不調により、一部の放送が流れないなど、町民の皆様にご不便をおかけしているところです。施設の全面改修を行い、平成33年度のデジタル化完了に向け、来年度先ずは基本設計を行います。

平成25年度より、防災士の養成や自主防災組織の組織化に取り組んでまいりましたが、この取組みをより一層進めるべく、平成30年度において、地域住民の防災意識向上と災害時における対応力の強化を図るため全町的な総合防災訓練を実施いたします。

公共交通につきましては、地域住民の移動手段の確保、町のにぎわい創出、拠点間の人の交流など大きな役割を担っています。一部地域では、自治会による自家用有償運行なども検討されたと聞いていますが、通院や買い物などに既に支障をきたしている状況の対策も含めて、そのあり方について関係機関と幅広く連携して検討してまいります。まずは将来にわたっての吉賀町らしい公共交通についての協議を始め、仮称ではありますが、町民のニーズに沿った「地域公共交通網

形成計画」を策定し、実施に向けて準備を進めていくよう、平成30年度当初予算に計上したところです。

再生可能エネルギーの普及事業につきましては、太陽光発電システムや木質バイオマスストーブに係る補助事業を引き続き行ってまいります。来年度からは太陽熱利用によるシステムも補助の対象としていきます。

道路環境の整備につきましては、町道夜打原相生線交通安全施設整備工事を引き続き実施致します。さらに、島根県、教育委員会、警察署等と連携した通学路の安全点検実施や点検結果に伴う町道、歩道の改修等に取り組んでまいります。

道路の維持管理につきましては、日々の安全パトロールや道路を利用される方々からのご意見を伺いながら、一般の交通に支障を及ぼすことが無いよう道路機能を高め、安全・安心な道路環境の確保に努めてまいります。また、橋梁・トンネル等の点検も引き続き計画的に実施し、健全度判定の結果により修繕工事等を行います。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを維持する観点から計画的・効率的な施設維持に努め、今後もより一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、利用者の加入促進を図りながら、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行うとともに、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費

補助金制度の定着を進め、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、定住を促進し、高津川流域産材を活用した快適な住環境を創出するため、平成28年度に策定した吉賀町公営住宅等長寿命化計画により建て替えを推進してまいります。来年度は、沢田団地2棟4戸の建設に着手致します。

地籍調査事業につきましては、来年度、新規調査地区として白谷9柿木4地区1.34km²、沢田2地区0.25km²の調査を行い、引き続き進捗率の向上を目指します。

柿木地域における公共施設につきましては、その在り方について庁内検討会を設置し、検討を進めてまいりました。その検討結果をとり纏めた報告書が提出されましたので、今後、この報告書をたたき台として検討を行い、町としての考え方、方針について柿木村地域振興協議会をはじめ関係機関へお示し、ご意見をお伺いすることといたします。

柿木地域振興協議会より再要望のありました「柿木バス待合所の移転に伴う代替施設設置」につきましては、多目的トイレの設置について、予算の計上を行いました。

吉賀町小水力発電所につきましては、これまで順調な発電量で推移しておりますが、今後の安定的で効率の良い発電事業へと繋げるため、平成28、29年度で実施いたしました放水路健全度調査の結果に基づき、放水路施設の修繕工事を実施すること

とし、今秋以降の工事着手に向けて事務を進めてまいります。

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

乳幼児期・児童期・青壮年期・高齢期に亘って、人の息吹が感じられる地域こそが、理想的な地域コミュニティであるとの理念に基づき、高齢者の生活課題解決に特化していた地域包括ケアシステムを、全世代・全課題対応型地域包括ケアシステムへと枠組転換を行い、輻輳(ふくそう)する地域課題・生活課題を包括的に解決していく仕組づくりの構築を来年度も引き続きすすめてまいります。

はじめに、安心して子どもを産み育てる環境づくりについてであります。平成 29 年度出生数は50人と、平成 17 年の合併以降最多人数となる見込みであります。妊婦健診や不育症治療助成制度、育児相談等により、出産前から分娩期・育児期を通して、安心して生み育てられる体制の整備や、乳幼児から高校生までの子ども等医療費助成事業の成果のあらわれと捉えており、来年度も引き続き実施し、平成27年10月に策定した吉賀町人口ビジョンの総人口目標 4,437 人の実現に向け、総合的な育児支援に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、「第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画」にもとづき、誰もがこころ豊かに、安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、ライフステージに沿った健康増進、

生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に重点をおいた取り組みを効果的に推進し、がん・糖尿病・脳血管疾患の発症・死亡の減少、自死予防の取り組みの強化、要介護高齢者割合の減少、歯の残存本数の維持等の取り組みを強化し、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を目指します。このような健康づくり事業や食育事業を推進するにあたっては、専門職の確保が必要であるため、来年度より嘱託栄養士1名を配置し、町民の一層の健康増進にむけた体制の強化を図ってまいります。

住民が住み慣れた地域で安心して生活できるための医療を守る取り組みにつきましては、基幹病院である六日市病院とかかりつけ医を中心としながら、在宅医療・介護連携を包括的に捉えた地域ケアシステムの構築を進めてまいります。とりわけ六日市病院は、郡内で唯一の救急外来を標榜しており、町内での入院機能をもつ医療機関として、その役割は重要でありますので、第4次六日市病院支援計画等を新たに策定し、平成32年度まで財政支援を継続することとします。また、喫緊の課題であります医療従事者の確保等の施策についても、島根県や圏域内市町等と連携し取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、現在「第2次地域福祉計画(町策定)・第2次地域福祉活動計画(社協策定)」に基づき、住民の相互扶助による住みよいまちづくりの実現を目指し様々な事業に取り組んでまいりました。とりわけ吉賀町社会福祉協議会は、介護保険事業収益等の自主財源を活用し、不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービス基盤の整備、地域における支え合いの仕組みづくりなど、地域共生型社会の実現のため、社会福祉

法により求められる公益性の高い不採算事業に積極的に取り組んでまいりましたが、平成27年度からの介護報酬マイナス改定の影響等により事業活動収支が悪化し、その継続が困難な状況となってまいりました。第2次吉賀町まちづくり計画をはじめ各種事業計画に掲げた基本理念の実現のためには、吉賀町社会福祉協議会が担う役割は極めて重要であることから、今回吉賀町社会福祉協議会支援計画を策定し、地域福祉事業推進や福祉サービス基盤整備のため平成32年度まで法人運営補助金等の支援を行ってまいります。

続いて子育て支援についてであります。先般の所信表明において申しあげましたとおり、吉賀町の将来を託す地域の宝である子ども達の健やかな成長を促進するため、平成27年度から本格実施しております、学校給食費、保育料及び学童保育利用料、高校生までの子ども等医療費につきましては、無償化を少子化対策の3本の矢として継続し、吉賀町子育て支援充実プラン等による必要な財源確保に努めてまいります。また、今年度設立した吉賀町子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない相談支援体制の充実や、児童虐待などの早期発見・早期解決等を図るために、町内の保育所や放課後児童クラブ、小中学校、児童相談所等の関係機関と連携した子育て支援事業を推進してまいります。また子育て支援に必要な人材確保や育成にも努めてまいります。一方で長年、町立保育所として運営してまいりました朝倉保育所につきまして、平成27年5月以降新規入所がない状態が続いており、このまま推移すれば平成31年3月の卒園で入所児童数が0人という事態が予測されます。この間、必要な保育士確保や給食サービスの導入など、他の保育所と同様に子ども子育て支援法に基づく

サービスを実施してまいりましたが、大変厳しい現状となっております。このため朝倉保育所の今後のあり方について、保護者をはじめとする町民の皆様方との意見交換会等を開催し、平成30年度中に方向性を決定していく計画です。

障がい者福祉につきましては、誰もが共に地域で暮らせる社会の実現に向けて、よしかの里や社会福祉協議会等と連携しながら、サービス提供体制の整備、授産活動や総合相談支援体制の強化、権利擁護の充実等、障がい福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。障がい者地域活動支援センター建設については、基本設計・実施設計が完了次第、速やかに建設工事に着手するよう作業を進めてまいります。また、障がい者差別解消法の施行に伴い、障がいを持つ方々が、地域において安全安心して生活出来るよう、必要な合理的配慮や、バリアの解消に取り組み、公平な地域社会の確立を目指します。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域において自立した生活が継続できるよう、生活に必要な集いの場や移動手段の確保、栄養状態維持改善のための配食サービスの充実、見守り体制の整備、社会参加や生きがい対策の推進を図る必要があり、シルバー人材センターの活動支援やふれあいサロンの開催、各種介護予防教室の展開など、多様なニーズに応じた高齢者施策を引き続き展開してまいります。

国民健康保険につきましては、来年度から島根県を保険者とする新たな制度に移行します。これにより財政基盤の抜本的強化や、効率的かつ質の高い医療の提供等が図られ、将来に亘り国民皆保険の安定的運営が実現できると大いに期待をしている

ところでございます。町といたしましては、今回の制度改正が円滑に移行・実施できるよう、島根県や他市町村と連携を図りながら、資格管理、保険給付、適正な保険税率の決定、賦課徴収業務や保健事業等、地域住民と密接に関係するきめ細かな業務を引き続き担ってまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、保険料の徴収、各種申請の受付等、住民の窓口としての役割を果たしてまいります。また、当該広域連合には、本町職員1名を派遣しており、緊密な連携のもと、業務運営の支援にあたることとします。

介護保険につきましては、新たに策定しました第7期介護保険事業計画にもとづき介護保険料の改定を行い、介護保険財政基盤の安定、必要なサービス基盤の確保、介護予防事業の充実強化、生活支援体制充実による地域課題の解決、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進等に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で自立と尊厳をもち、地域社会でともに支えあい、心豊かな生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉等のサービスを包括的・継続的に提供する地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ります。そのために、総務省による「小さな拠点づくり」事業など他施策との一体的な推進を図り、地域住民との協働による地域支え合い体制の整備に取り組みます。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した、吉賀町総合戦略における基本目標の一つである「新しいひとの流れをつくる」ために、UIターン者の増加に引き続き取り組みます。先ほど述べました、手厚い子育て支援制度等と併せながら、住居対策、雇用対策を実施し、子育て世代の流れの増加を目指します。平成25年度に制度化しました「子育て世代住宅資金利子補給金」につきましては、当初は平成29年度までに入居した方が対象でしたが、人口ビジョンの目標を達成するために、対象を平成31年度までに延長することとしました。また、平成29年度より制度化しました「民間賃貸住宅建設補助金」を活用して、既に2棟の集合住宅が町内事業者により整備されています。今後も両制度を活用しての民間住宅の増加により、住居対策の一翼を担っていただくことを期待するところです。また、空き家情報バンク制度にも引き続き取り組み、空き家の有効活用を行っていきます。

平成30年産米から国による生産数量目標の配分がなくなり、産地自らの判断に基づく「需要に応じた生産」に変わる水田農業の大きな転換を迎えます。農業者の高齢化が加速し、耕作を続けることが困難となる農地が出てきており、当町のような中山間地域の条件不利地では、耕作を引き受ける担い手が見当たらず、耕作放棄に繋がる農地も多いという深刻な課題を抱えています。その対策の一つとして、新規の集落営農組織を設立して、地域農業を支えていく重要な担い手として活動していただくことも大変有効な方法だと思いますが、既存の組織においても、役員やオペレーターの世代交代や確保に不安を抱えている実情もあります。集落営農の継続対策を

行ないながら、将来的には集落営農の広域化を進め、集落営農法人同士でオペレーターや大型機械をやりくりして、農繁期の人手不足や、機械の効率利用に繋がるような仕組みづくりを構築する必要があると思います。

農業委員会制度の見直しによる「農地等の利用の最適化の推進」の活動により、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止にも努めてまいりますが、地域の実情に合った集積方法がもっとも有効であり、地域で担い手を明確にする「人・農地プラン」の見直しについても農業委員会と連携した取り組みを行い、理解と納得を前提にした集積を進めてまいります。

新規就農者の確保については、国や県の事業を活用し、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半Xなど多様な形態による就農者の育成・確保に取り組んでまいります。町外から移住して研修を受けた後に有機農産物の生産者をめざす方も多く、有機農業の担い手として期待をしております。生産から販売までの過程の中で安全・安心の確保は益々重要となりますので、今後も有機農産物など特色ある製品の生産・流通・販売を推進し、生産施設整備等への支援も継続してまいります。また、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みへの支援も引き続き実施してまいります。

農業基盤整備事業では、県営中山間地域総合整備事業に引き続き取り組むとともに、現在実施している県営による農地環境整備事業で立河内地区、新たに農業競争力強化基

盤整備事業で真田地区の圃場整備事業に加え吉原・坂折地区の事業化にも取り組みます。

農林業の振興のためには、地域住民による「地域ぐるみの鳥獣被害対策」が不可欠です。来年度も鳥獣対策専門員を中心に、生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握し、農家、地域住民、関係機関が連携・協力した被害防止対策の取り組みを更に強化してまいります。増加傾向にあるニホンジカ対策としては、監視カメラによる行動調査の実施や、近隣自治体で足並みを揃えた対策の検討も行い、サル対策では発信機を付けた行動追跡と捕獲、ツキノワグマ対策ではGPS発信機による行動調査を実施します。そのほか捕獲従事者の確保や被害防止施設設置への助成も引き続き行なってまいります。

吉賀町の地域資源を活用したブランド化の推進については、有機農業はある程度の知名度がありますが、農産物、加工品、観光など各分野のブランド化に向けた取り組みは行っているものの、町全体としての統一感がない状況にあります。吉賀町をイメージできるコンセプト、キャッチコピー、ロゴなどを作成してより効果的なブランド化を進め、「吉賀ブランド」の知名度向上を図る必要があります。地域が自らの資源を売り込んで域内経済を循環させる産業振興の重要性が増しており、地域商品を掘り起こし、町内の特産品を売り込む官民が連携した「地域商社」的な組織づくりや、隠れた魅力を掘り起こした着地型観光の展開など、吉賀ブランドを地域内外に発信する必要もあります。来年度より3年間、国の「山村活性化支援交付金」を活用して、統一感のある吉賀町ブランドの構築に

取り組みます。先ず来年度は、アドバイザーの助言もいただき、統一ブランドイメージの作成と、お米やお茶などの販売促進を行なってまいります。また、JAしまねがカントリーエレベーターに米の色彩選別機を来年度より2箇年の事業で導入される予定です。町も導入経費に助成を行ない、米のブランド化の取り組みを更に進めてまいります。なお、長年にわたり農産加工にご尽力された六日市加工所は、4月より吉賀町農業公社に移行され、活動されることになっており、吉賀町農業公社が加工部門の事業も展開することになっております。

林業振興対策につきましては、集約的森林経営支援、搬出間伐などによる適正な森林管理、流域産木材活用促進など安定的な木材生産に繋がる取り組みを引き続き推進してまいります。また、来年度中に林地台帳の整備を行い、森林情報の把握を進めていくことになっております。「森林環境税及び森林環境譲与税」の創設、並びに「新たな森林管理システム」の導入など、平成31年度からの林業政策は大きな変革を迎えます。国や県の動向を把握しながら今後の方向性や体制整備の検討を行う必要があります。木の駅プロジェクト事業や林業従事者育成事業についても引き続き実施していきませんが、今後の林業政策を視野に入れた事業展開の見直しの検討も行なってまいります。菌床椎茸の生産拡大については生産農家への施設設備の支援を継続しながら、老朽化に伴う新たな菌床製造施設の整備についても具体的な検討を進めてまいります。

商工振興対策につきましては、来年度も「住宅改修事業」や「プレミアム商品券発行事業」等への助成を行い、町内の

消費喚起を図ってまいります。借入金の利子補給や保証料補助など小規模事業者等への経営支援も引き続き実施します。吉賀町では廃業が開業を上回り、事業所の減少が続く大変厳しい状況が続いており、国の認定を受けた創業支援事業計画を基に「創業チャレンジ支援事業」や「地域商業等支援事業」などの支援も引き続き行なってまいります。また、創業希望者の掘り起こし、後継者の育成、後継者のマッチングなど、創業・事業承継を包括的に進めていくために、町、県、商工会、金融機関、産業振興財団など関係機関で構成した、創業・事業承継支援組織の立ち上げを来年度中に行い、雇用創出や地域の商業機能の維持・活性化に取り組んでまいります。「よしか立志塾」については、これまで町が主体となった実施協議会で運営を行ってきましたが、来年度より実行委員会を商工会内に置き、商工会や塾生が主体となった運営に変更となりますので、町としても民間が主体的に行う人材育成活動に対する支援を行ってまいります。また、塾生を中心に構成された実行委員会が主催者となり、「第14回全国若手ものづくりシンポジウム」が11月に吉賀町で開催されます。全国から若手経営者など約150人が参加される予定ですので、町もスタッフ等運営面での支援並びに開催経費への一部助成を行い、民と官が連携した実り多い大会にしたいと思います。

観光振興につきましては、吉賀町らしい観光や田舎ツーリズムの推進による交流人口の拡大に取り組むとともに、高津川・水源・柵田などの地域資源をキーワードにした情報発信を積極的に行います。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の利用など情報発信の手法が変化するなか、

今後はより自由度の高い情報発信を観光協会等と連携し実施していきます。また、町の情報発信の主力である観光協会の充実と事業拡大を期待します。

【人と歴史を大切に暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切に暮らせるまちづくり』についてであります。

平成28年度から平成32年度までの5年間における教育施策をまとめた「吉賀町教育振興計画」に則り、着実にその施策を遂行してまいります。具体的には、ICT機器や学校図書等の充実を図ることで、分かりやすい授業づくりを目指し、確かな学力の定着を目指します。さらに、特別支援教育を充実させるため支援員を1名増員し、問題を抱える児童生徒がおかれた環境への支援を充実してまいります。また、教員の多忙感を軽減するための、通信簿等作成システムの導入や、校舎の改修、空調の整備など教育環境の改善に取り組みます。

蔵木中学校と六日市中学校の統合につきましては、蔵木・六日市両地区の小中学校保護者と地域代表による統合検討委員会の報告が平成30年1月に出されました。この報告書に基づき、教育委員会では、新しい中学校の名称は六日市中学校とし、現六日市中学校の校舎を使用し、平成31年4月に統合するという計画を作成しました。すでに、住民説明会を実施し、ご賛同をいただきました。本議会で統合の議決をいただきましたら、統合後もよりよい学校となるよう今後の一年間で統合に関する諸課題を関係者で協議していきます。

学校給食につきましては、これまで学校給食会で食材の調達等に取り組んでまいりましたが、平成30年3月で職員が辞職するため、4月からは直営で実施することとします。これまで同様、児童生徒の給食費の無償化と可能な限り地元食材を使用した安全でおいしい給食の提供に努めます。

吉賀高校の支援につきましては、従来からの支援に、今年度から開始した、サクラマス交流センターや公設塾といった新たな取り組みを加え、これらの一つ一つの事業を、更に磨きをかけながら、同校の魅力化向上に繋げてまいります。また、懸案事項であります官民挙げた支援体制の構築については、設立に向け、関係者との協議を進めてまいります。

吉賀町を支える人材育成を目的として進めているサクラマスプロジェクト事業につきましては、各地区の地域会議を中心に具体的に活動を進めてまいります。

人権教育につきましては、これまであらゆる差別問題の中で、特に「ハンセン病問題」の解決に向け、療養所への訪問と啓発活動に努めてまいりましたが、今後も関係機関と連携を図り、啓発活動を続け人権意識の向上に努めてまいります。また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、国、地方自治体に対し、部落差別の解消のための施策を講じる責務が明確にされました。この趣旨に沿い、同和問題解決に向けた教育や啓発に取り組みます。

社会体育施設の整備につきましては、今年度オープンする大野原グラウンドゴルフ場について、関係者のご理解を頂き

ながら、効率的な運営を目指します。また、スポーツ公園及び六日市体育館においては、トイレ改修及び増設工事を行います。さらに大野原運動交流広場ゴルフ練習場のネット改修工事の施工や真田グラウンドの夜間照明施設の完成など、既存施設の充実により、スポーツを通じて町民の健康増進を図るとともに交流人口増加を目指します。

芸術文化の振興として取り組みました澄川喜一記念公園「彫刻の道」につきましては、先生の新たな作品が展示され、除幕式を挙行了したところです。現在周辺整備を行っていますが、引き続き芸術作品に触れ合え、皆に愛される公園を目指して、活用していきます。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

人口減少や高齢化が進む中、地域活動の担い手不足が懸念されるなど、コミュニティの維持や買い物などの日常生活に必要な様々な機能の確保が困難な集落が増えつつあります。所信表明でも述べましたが、まちづくりの拠点は公民館であるとの考えのもと、生涯学習や人づくりという側面での社会教育としてのあり方や、自治会運営や住民の拠り所という側面での地域振興としてのあり方など、公民館の果たす役割と、公民館と行政との関り方について、より有機的な機能を追求していき、諸課題の解決に努めてまいります。

地域のコミュニティの場である公民館の中で、老朽化の著しい朝倉公民館については、改修に向けて、早急に関係者と具体的な協議を進めてまいります。

自治振興交付金事業につきましては、集落の活性化を目的として年度を限って実施しているものであります。真に地域の活性化につながるよう、地区担当職員と自治会との連携のもと、活用していただくことを期待しています。

地域自治区「柿木村」の設置期間も残すところ、平成33年3月までの3年間となりました。柿木村地域振興協議会との連携を深め、意見交換を活発に行いつつ、柿木自治区内における地域づくり活動の母体組織である「手づくり自治区柿木村」と連携し、吉賀町版の住民自治と行政との協働によるまちづくりの模範となるよう進めてまいります。

町政座談会につきましては、ここ数年実施していませんでしたが、町民参加の機会の充実、町民相互の話し合いや町民との意見交換を行える場づくりとして、平成30年度より実施していきます。まずは公民館単位での開催を行うよう考えているところです。

【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、債権管理マニュアルにより、徴収対応の一元化を図り、徴収率向上の取り組みを実施し

ているところです。引き続き研修などにより、職員のスキルアップを図り、公平・公正な受益と負担の観点から、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでまいります。また、課題である私債権の整理についても、取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、持続可能で安定的な行政運営の確立を目指し、第3次行財政改革プランの着実な遂行に努めてまいります。

指定管理者制度につきましては、平成31年度に更新を迎える施設が89あることから、その更新手続きを、住民サービスの向上や経費節減を図る観点から、適切かつ早期にすすめてまいります。

地方交付税につきましては、激変緩和措置の3ヵ年目を迎え、より厳しさを増してきます。町の指針等に基づいた計画的な財政運営を心掛け、引き続き健全かつ持続可能な財政基盤の構築に努めてまいります。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

〔地方創生対策〕

地方創生対策につきましては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する国を挙げての一大プロジェクトとして取り組みがはじまりました。

本町でも、平成27年10月に吉賀町人口ビジョン並びに総合戦略を策定し、基本理念の実現に向けてさまざまな事業を展開してまいりました。5年計画の4年目を迎えますが、引き続きまちづくりの中心に「子ども」をおき、「子ども」が安心して生活できる環境等の整備に努めます。

そして、総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して7,700万円、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業に対して1億4,400万円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して1億3,400万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して4億700万円、総額で7億6,200万円の予算を確保致しました。

来年度におきましても、全庁全職員の総力を傾注した懸命な取り組みを展開してまいります。

〔平成30年度当初予算案〕

それでは、平成30年度当初予算案の概要について申し述べます。

平成30年度当初予算の編成にあたっては、過年度の決算状況や中期的な財政見通しを踏まえた上で、本町が抱える諸課題に対応していくため、財源の重点的・効率的な配分に努めました。

その結果、平成30年度一般会計におきましては、今年度当初予算比で6.1%減の64億1,000万円の予算規模となりました。又、水道事業会計と7本の特別会計の総額は、27億6,400万円となり、一般会計・水道事業会計・特別会計を合

わせた予算総額は、91億7,400万円となったところであります。

〔提出議案〕

今定例会に付議致します議案は、請負契約の変更に係る案件が1件、条例の制定・廃止・全部改正・一部改正に係る案件が22件、一般会計及び特別会計に係る補正予算と当初予算が13件、水道事業会計に係る当初予算が1件の合計37議案と、農業委員会委員の任命に関する同意案件12件であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成30年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。